

「ふくふくのいえ」

地域共生のいえ憲章

ふくふくのいえは、

「使っていない空き部屋や空き庭を、

地域の多様な世代がホッとする居場所＝“セカンドプレイス”として活かしたら・・・」

という計画から始まりました。

人々の暮らしにサードプレイス(第3の居場所)があることは、コミュニティとのつながりや

気持ちの豊かなライフスタイルに重要な要素と言われる昨今。

それには、まず、自宅以外の第2の居場所“セカンドプレイス”があつてこそ。

保育園・幼稚園、学校、職場など第2の居場所を持たない世代にも

安心して過ごし、地域の人とゆるやかにつながりを育むきっかけのある“場”を。

庭の緑、木陰のテラス、懐かしい雰囲気の家。内と外が穏やかに交わるように、

この家が地域の中でも、多世代の交差する小さな拠点になりますように。

「こどものこうふく、シニアのふくし」。この家に集う皆さんに、“ふく”が重なって・・・

「ふくふくのいえ」は、そんな願いを込めて名付けました。

こどもと高齢者がいきいきしている地域が、住み心地のいい地域の証。

そんな地域の一員として、ふくふくのいえが親しんでいただけるように、出会いを大切に、

みなさまとこの場を支えていきたいです。

2018年3月

武部 文子・中野 瑞子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成29年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「ふくふくのいえ」武部文子さん・中野瑞子さんを支援しました。この憲章は、「ふくふくのいえ」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり